

## ○保坂 健二郎委員

【25 条】 障害者が文化的諸活動に参加しやすい環境の整備について

「諸活動」という言葉を「鑑賞」という意味と捉えて考えてみると、ミュージアムなどにおける障害者への対策は、たとえハード面では遅れていたとしても、問題意識の共有というレベルではすでに一定程度の成果をあげている。

それゆえ本小委員会では、「諸活動」という言葉を、鑑賞に比べると整備が遅れていると言わざるをえない「制作」という意味に限定して議論することが望ましいと考える。つまり、いかにすれば障害者がつくりやすい環境をつくれるか、あるいは、いかにすれば障害者がつくりたくなる環境をつくれるか、を考えるべきである。

この時、つくりたくなる環境をつくれれば、つくりやすい環境の構築へとつながりやすいという事実を、見逃してはならない。逆にいえば、つくりやすい環境があったとしても、それがきちんと評価される環境がなければ、人はつくりたくなるものなのである。(障害者の場合、サポートする人たちの存在が大きいのが、彼らのモチベーションもまた、きちんとした評価がなされる環境の有無によって左右されることは言うまでもない。)

今ここで述べたように、つくりたくなる環境とは、「きちんと評価される環境」によって生まれる。たとえばそれは、展覧会といった場になるだろう。

障害者のみを対象とする公募展は、岩手県や高知県や大阪府などですすでに行われていて、そこでは賞が出されている。つまり「評価」が積極的になされている。

こうした活動がすでにある中で、さらに興味深いのは、障害者を積極的に含める、より広い意味での(あるいはより本当の意味での)公募展が、アーツ千代田 3331 によって開催されている点である。そこでは、自ずと、展示や講評の場において、障害者と健常者のコミュニケーションが生じることになる。

「アール・ブリュット」＝「障害者美術」という誤った認識を是正していくためにも、障害者、健常者を問わない「インクルーシヴ」な展覧会や公募展をいかにして整備していくかが、今後の課題であろう。

参考資料

障害者による芸術制作と発表に関する年表（日本編）

作成：保坂健二郎（東京国立近代美術館主任研究員）

年	出来事
1922	ハイデルベルク大学付属精神科病院の精神科医ハンス・プリンツホルン(Hans Prinzhorn)が『精神病患者の造形美術家的な振る舞い』( <i>Bildnerie der Geisteskranken</i> )を著す。同病院のコレクションに基づき、200点以上の作品を収録していた。
1923	「或る独逸狂人の作—ハンス・プリンツオールン博士の研究書に依る」と題されて、プリンツホルン・コレクションの作品の図版が『みづゑ』11月号にカラー図版で掲載される。ちなみに同号が発行されたのは関東大震災の直後で、特集名は「革新美術」となっており、震災の印象を描いた児童画、小学校生徒の作品6点も掲載されていた。
1925	小笠原道生の「狂人の画—プリンツオールンの著書」が『アトリエ』第2巻3号に掲載される。
1928	久保寺保久が知的障害児施設「八幡学園」を千葉県東葛飾郡八幡町(現、千葉縣市川市)に開園する。
1935	戸川行男(当時早稲田大学心理学教室教務補助)が八幡学園をはじめて訪れる。
1936	式場隆三郎(精神科医)が千葉縣市川市に国府台病院(現在の式場病院)を開院。八幡学園の顧問医師になる。
1938	「特異児童作品展」が早稲田大学旧図書館(二号館、現在の會津八一記念博物館)のホールで開催される。企画：戸川行男
1939	「精神薄弱児養護展覧会」が朝日会館ホール(大阪)で開催される。
1939	『特異児童作品集』が出版される。なお同内容のものが『みづゑ』臨時増刊号としても発行された。作品選定には安井曾太郎が全面的に関与。
1939	「特異児童作品展」が青樹社画廊(東京・銀座)で開催される。主催は「みづゑ春鳥会」。

1940	「特異児童の作品座談会」が『みづゑ』1月号に掲載される。参加者は、哲学者の谷川徹三、心理学者の戸川行男、画家の伊原宇三郎、伊藤廉、梅原龍三郎、川端龍子、藤島武二、安井曾太郎、美術批評家の荒城季夫、『みづゑ』編集長大下正男。山下清の作品を中心に、その芸術性や天才性を論じ合う。
1946	糸賀一雄、池田太郎、田村一二によって近江学園が創設される。1948年には県立の児童福祉施設となる。
1950	福来四郎が神戸市立盲学校で、粘土工作を中心とした造形芸術教育を始める(1980年まで)。
1952	草間彌生が松本市で初個展(3月)と新作個展(10月)を開催。関心を持った精神科医の西丸四方(信州大学)は、精神医学や精神神経学の学会で草間の作品に関する論文を発表した。
1954	「全国忘れられた子らの作品」展が松坂屋(大阪)で開催される。
1954	瀧口修造の「(現代作家)ジャン・デュビュッフエ」が『美術手帖』10月号に掲載される。日本で初めて「ルール・ブリュ」(アール・ブリュット)という言葉が紹介された文献と目される。
1955	滋賀県立近江学園で、前衛陶芸家の八木一夫が作陶の指導を開始する。
1964	知的障害者更生施設「松花苑みずのき寮」(京都府亀岡市)で、日本画家の西垣壽一の指導の下、絵画教室が始まる。
1964	滋賀県の一麦寮でも、前衛陶芸家の八木一夫が作陶の指導を開始する。
1968	佐賀県の嬉野温泉病院で創始者の中川保孝が芸術療法を本格的にスタートさせる。対象は、慢性期の統合失調症患者。
1969	日本芸術療法学会が設立される。
1970	心身障害者対策基本法が施行される。第22条「国及び地方公共団体は、障害者の文化的意欲を満たし、若しくは障害者に文化的意欲を起こさせ、又は障害者が自主的かつ積極的にレクリエーションの活動をし、若しくはスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、文化、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない。」
1971	京都府立洛南病院の精神科で、山崎俊生の指導の下、絵画教室が始まる。
1972	ロジャー・カーディナル(Roger Cardinal)の『アウトサイダー・アート』( <i>Outsider Art</i> )が刊行される。「art brut」の訳語として「outsider art」が選ばれた背景には、60年代のイギリスから始まったカルチュラル・スタディーズの影響があると考えてよい。
1974	陶芸家・美術家の西村陽平が千葉県立千葉盲学校の図工担当教師として着任する。粘土をつかった造形教育を始める。
1976	財団法人たんぽぽの家が設立される。

1979	ねむの木こども美術館が静岡県御前崎市に開館する(1997年に掛川市に移転)。
1981	「第1回 土と色—ちえおくれの世界—」展が京都市立美術館で開催される。
1984	絵本作家の田島征三と信楽青年寮との交流が始まる。
1986	「開館記念展 芸術と素朴」展が世田谷美術館で開催される。「子どもと美術」「知恵遅れの人たちの美術」などの展示セクションがあった。
1987-88	「ねむのき:日本の障害児施設」展( <i>INSTITUT JAPONAIS POUR ENFANTS HANDICAPES NEMUNOK</i> )がパリ市立近代美術館で開催される。
1990	映画「しがらきから吹いてくる風」(監督:西山正啓)が制作される。
1991	「ウィリアム・ホーキンス 魂を吹き込む、独学の絵筆」がザ・ギンザ・アートスペースで開催される。キュレーター:小出由紀子 以後、1992、1993、1994、1995、1996、1998、2000、2001年と同スペースにてアール・ブリュットの展覧会(基本的に個展)が、小出がキュレーションに関わる形で開催される。
1991	絵本作家のはたよしこがすすかけ作業所(兵庫県西宮市)で絵画教室をはじめ
1991	嬉野温泉病院(佐賀県)がアートセラピー美術館を開館する。
1992	田島征三の『ふしぎのアーティストたち—信楽青年寮の人たちがくれたもの』が出版される。
1992	戸原一男の『障害者アートバンクの可能性』が出版される。
1992-93	「パラレル・ヴィジョン:20世紀美術とアウトサイダー・アート」展がロサンゼルス郡立美術館など世界を巡回する。世田谷美術館で開催された日本展では、同時に「日本のアウトサイダー・アート」も開催され、そこには草間彌生やみずのき寮などの作品が出品された。
1993	「特集・現代美術をぶっ飛ばす!病める天才たち」が『芸術新潮』12月号に掲載される。
1993	「八木一夫が出会った子供たち—土・造形の原点—」展が滋賀県立陶芸の森陶芸館で開催される。キュレーター:大槻倫子
1994	「障者芸術文化協会」が設立される(2000年に「エイブル・アート・ジャパン」に改称)
1995	「エイブル・アート・フェスティバル'95」が開催される(10月、大阪アジアパシフィックトレードセンター)。この頃をもって、エイブル・アート・ムーブメントが始動したとされる。
1996	「開館10周年記念特別展 コレクション10年の歩み 芸術と素朴」展が世田谷美術館、栃木県立美術館で開催される。アール・ブリュットの作品も紹介される。
1996	全国公募展「ワンダー・アート・コレクション'96」が大津歴史博物館で開催される。

	審査員:嶋本昭三、西村陽平、田島征三。
1996	トヨタ・エイブル・アート・フォーラムが始まる(2007年まで、63回のフォーラムを実施)。
1997	「アール・ブリュット「生の芸術」—その発見と未来」が京都府京都文化博物館で開催される。アール・ブリュット・コレクションに収蔵された日本の作品も展示される。
1997	「アート・インコグニト」展( <i>Art incognito</i> )がアール・ブリュット・コレクション(ローザンヌ)で開催される。日本作家の作品が展示される。キュレーター:ジュニヴェーヴ・ルーラン(Geneviève Roulin)、小出由起子
1997	「エイブル・アート '97 魂の対話」展が東京都美術館で開催される。みずのき寮と千葉県立千葉盲学校の作品が展示された。監修:岡崎清子
1997	「スピリットアート(高知県障害者美術展)」が高知県で始まる。
1997	「無垢なる魂—アトリエ・エレマン・プレザンの作家たち」展が川崎市市民ミュージアムで開催される。
1997	「流動する美術V—障害者アートの一側面を考える 兆し、徴し、癒し?の造形」展が福岡市美術館で開催される。キュレーター:柴田勝則
1997	「いわて知的障害者芸術協会(現いわて・きららアート協会)」が設立される。
1998	「アート・ナウ'98 ほとぼしる表現力『アウトサイダー・アート』の断面」展が兵庫県立近代美術館(当時)で開催される。キュレーター:服部正
1998	公募展「'98アートパラリンピック長野」が長野パラリンピックにあわせて開催される。
1998	公募展「第一回いわて・きららアート・コレクション」が岩手県で開催される。
1998	映画「まひるのほし」(監督:佐藤真、撮影監督:田島征三)が制作される。
1999	「エイブル・アート 99' このアートで元気になる」が東京都美術館で開催される。キュレーター:服部正
1999	「みずのき寮からの発信」展が丸亀市猪熊弦一郎現代美術館で開催される。
1999	「無垢の芸術—アトリエ・エレマン・プレザンに集う17人の作家たち」展 が三重県立美術館で開催される。
2000	「グギングの芸術家たち展」が世田谷美術館で開催される。出品作品は、同美術館のコレクションから。
2000	「突き上げる創造力 アール・ブリュット=生の芸術展」がメルシャン軽井沢美術館で開催される。リール・メトロポール近代美術館に収蔵されたアラシン・コレクションによる展覧会だった。
2000	「The Outlanders アール・ブリュットの世界」(主催:横浜美術館、資生堂)が横浜美術館ギャラリーで開催される。写真家マリオ・デル・クルト(Mario del Curto)に

	よるアール・ブリュットのアーティストのポートレイトを紹介する展示であった。
2001	たべものアートで知られる今村花子を主人公とした映画「花子」が制作される(監督:佐藤真)。また写真家川内倫子による写真集『花子』も刊行される。
2001	「視覚を越えて・巡りて:日高理恵子、光島貴之の絵画」展が福岡市美術館で開催される。キュレーター:柴田勝則
2001	「もうひとつの美術館」が栃木県那須郡那珂川町に開館する。
2001	「スーパーピュア2001 アートはバリアを超える」展が横浜市民ギャラリー、ヨコハマポートサイドギャラリー、横浜ランドマークタワー、障害者スポーツセンターの横浜市内の4カ所を会場にして開催される。
2001	障害者による作品を対象とした公募展「かんでんコラボ・アート21」(主催:関西電力)が始まる。
2002	「ヘンリー・ダーガー 非現実の王国で」展がワタリウム美術館(東京)で開催される。
2002	社会福祉法人みぬま福祉会が「川口太陽の家・工房集」(埼玉県川口市)を設立する。
2002	社会福祉法人素王会がアートスタジオ兼事業本部として「アトリエ インカーブ」(大阪市)を設立する。
2003	「KALEIDOSCOPE 6人の個性と表現」展が世田谷美術館で開催される。キュレーター:高橋直裕
2003	福来四郎『盲人に造形はできる —盲人造形教育30年の記録—』が私費出版される。
2003	エイブルアート・オンステージがスタートする。
2004	滋賀県社会福祉事業団がボードレス・アートギャラリーNO-MA(近江八幡市)に設立する。2007年に「ボードレス・アートミュージアムNO-MA」に改称。アート・ディレクター:はたよしこ。
2006	「ライフ展」が水戸芸術館現代美術ギャラリーで開催される。いわゆるボードレスな展覧会。出品作家:今村花子、岡崎京子、川島秀明、齋藤裕一、佐々木卓也、舛次崇、棚田康司、西尾康之、ハスラー・アキラ、HEARTBEAT DRAWING, SASAKI、日野之彦、山際正巳、吉永マサユキ キュレーター:高橋瑞木
2006	「土と色—ひびきあう世界—」展が京都市美術館で開催される。1981年から1999年まで開催された「土と色」展が発展したもの。
2007	「ヘンリー・ダーガー 少女たちの戦いの物語 夢の楽園」展が原美術館(東京)で開催される。
2007	「障害者アート推進のための懇談会」が厚生労働省と文部科学省により設置され、2008年までの間に6回開催される。委員:今中博之、高木金次、建畠哲、根

	本友己、はたよしこ、日比野克彦、広瀬浩二郎
2008	「アール・ブリュット/交差する魂 ローザンヌ アール・ブリュット・コレクションと日本のアウトサイダー・アート」展がボーダレス・アートミュージアムNO-MA、北海道立旭川美術館、松下電工汐留ミュージアム(当時)で開催される。キュレーター:リュシエンヌ・ペリー、はたよしこ
2008	「アール・ブリュット パリ、abcdコレクションより 生命のアートだ」展が滋賀県近代美術館で開催される。
2008-2009	第8回全国障害者芸術・文化祭滋賀大会「アートはボーダレス」が、一年を通じて滋賀県各地で開催される。
2008-2009	「JAPON」展がアール・ブリュット・コレクション(ローザンヌ)で開催される。日本の作家12人が展示される。キュレーター:リュシエンヌ・ペリー、
2009	中沢新一の「アール・イマキュレ宣言」が『美術手帖』7月号に掲載される。
2010	「アール・ブリュット・ジャポネ」展( <i>Art brut japonais</i> )展がパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催される。
2010	「ギャラリー インカーブ   京都」が開館する。
2011	「アール・ブリュット・ジャポネ」展が埼玉県立近代美術館や新潟市美術館を巡回する。
2011	「ポコラート全国公募展2011」がアーツ千代田3331で開催される(2011年1月18日-2月10日)。審査員:中村政人、服部正、保坂健二郎
2011	障害者基本法(日本)が改正される。第25条で「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない。」と定められる。
2011	「ポコラート全国公募展 vol.2」がアーツ千代田3331で開催される(2011年12月3日-12月25日)。審査員:大木裕之、椿昇、中村政人、保坂健二郎
2012	「彫刻を聞き、土を語らせる 西村陽平展 西村陽平が出会った子どもたち展」が愛知県陶磁資料館で開催される。キュレーター:大長智広
2012	「藁工ミュージアム」が高知県高知市に開館する。
2012	「靱の津ミュージアム」が広島県福山市に開館する。
2012	「みずのき美術館」が京都市亀岡市に開館する。
2012	ポコラート全国公募展vol.3がアーツ千代田3331で開催される(2012年12月)。審査員:中村政人、福住廉、保坂健二郎、ロジャー・マクドナルド

## ○三浦 貴子委員

- 文化的諸活動情報の発信が障害者本人に届かないことは多く、情報の発信方法やアクセシビリティには課題があり、レクリエーションや余暇活動、スポーツ活動に参加したいという文化的意欲を十分に満たすには至っていない。
  
- 障害者福祉施策との関係では、障害者支援施設に生活する方がたにも、地域で行われる文化的活動に参加しやすい環境の整備、文化活動やスポーツ教室等に参加したいという思いを実現できる道筋（移動支援・個別支援ヘルパー等）をつけることが必要である。
  
- 障害者支援施設で生活している障害者の方がたには、施設入所支援を受けている間は、日中の外出や移動に必要な援助を行うための「同行援護」や「行動援護」のサービスの支給決定がなされない。この仕組みを変えることで、障害者が社会参加しやすい制度とすることを求めたい。
  
- 障害者権利条約は、障害者が社会生活のあらゆる場面に同じように参加できることを求めている。教育や文化的諸条件の整備を実現することは、障害者の生きがいの実現につながるものであり、権利条約にいう「生涯学習の確保」のためには、社会参加の支援と日中活動の充実をめざした、障害者福祉施策の見直しも必要不可欠である。

**参考** 「全国身体障害者施設協議会「障害者権利条約と身障協に求められる対応」

平成22年度第2回協議員総会(平成23年3月11日)【抜粋】

### 6. 生きがい（社会参加支援と日中活動）

(1) 関連する条文、施策等
【権利条約】 第30条【文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加】 【関連施策】 総合福祉法 等
(2) 対応の方向性
◎雇用・就労＝働きがいとともに、生きがいの双方を実現する観点から、社会参加支援や日中活動の充実についての検討

(3) 具体的な対応
①身障協の倫理綱領等の規定及び、事業計画上反映すべき事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応の視点」を踏まえ、会員施設における取り組みの促進等について、事業計画への反映を検討する。また、身障協ケアガイドラインについて、所要の検討を加える。</li> </ul>
②会員施設におけるサービス提供及び、事業経営において留意・反映すべき事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の充実とともに、個別支援を実現できる日中活動事業の再編、工夫等を含めたサービス提供体制の構築を図る。</li> <li>・地域の他施設・事業所との連携による支援のバリエーションの多様化と充実について検討する。</li> </ul>
③制度改編を必要とする事項、提案・要望すべき事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動事業の充実や、地域における事業所連携を促進するために必要となる制度的な対応について検討し、提案・要望を行う。</li> </ul>